

平成 29 年 12 月 22 日

各 位

会社名 株式会社デンタス
代表者名 代表取締役 島 文男
コード番号 (6174 TOKYO PRO Market)
問合せ先 常務取締役 大崎 隆
電話番号 088-657-3115

通期連結業績予想の修正及び今後の事業展開に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 22 日開催の取締役会において、当社における最近の業績の動向等を踏まえ、以下のとおり、本年 5 月 15 日付、「平成 29 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において開示した平成 30 年 3 月期(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)の業績予想を修正することとしましたので、お知らせいたします。

なお、後述「2. 今後の事業展開について」に記載の当社新規事業である歯科医院開設支援事業に関しては、ビジネスモデルの構築を進めているものの、現時点で未確定な要素が多く当該事業による業績に与える影響を合理的に算定することが困難な状況となっております。そこで今回の修正予想については、当該事業のうち本日時点において確実と見込まれる案件についてのみ加味しており、その他の現在進行中で未確定の案件については保守的に今回の修正予想には含めておりません。

1. 連結業績予想の修正について

(1) 当期の連結業績予想数値の修正 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1 株 当 たり 当 期 純 利 益
前回発表予想 (A)	百万円 1,103	百万円 16	百万円 12	百万円 10	円銭 35.60
今回修正予想 (B)	926	△80	△80	△82	△268.94
増 減 額 (B - A)	△177	△96	△92	△92	
増 減 率 (%)	△16.0	—	—	—	
(参考) 前期連結実績 (平成 29 年 3 月期)	920	△211	△199	△73	△262.67

(2) 修正の理由

(売上高について)

当社は昨年度より、新規(または分院)開業を目指す歯科医師に対する歯科医院開業支援サービスの提供と、開院後の運営や経営サポートを行う「歯科医院開設支援事業」を開始しております。そこで期初より、開業を希望する歯科医師または医療法人への営業活動及び開業物件の探索、並びに運営サポートに必要なマニュアル等のシステム構築に努めてまいりました。

しかしながら、当期中間期においては前年度より続く営業損失の計上により、金融機関等からの資金調達も難しく、当該事業における大規模な事業展開が果たせず予定していた診療機器販売の売上及びコンサルティング収入が想定を下回る事となりました。

また、当該事業により派生する歯科技工事業(歯科技工物の受注)の拡大についても同様に想定を下回ることとなり、歯科技工売上に関しても業績予想との乖離が発生しております。

(利益面について)

昨年より注力している、人件費を含めた経費の全面的見直しが奏功し、約1割の販売管理費の削減に成功しておりますが、前述の売上獲得が遅れたことにより、利益面でも乖離が発生しております。

以上の理由により、売上高、利益とも前回発表予想を下回る見込となりました。

当社グループにおきましては、今後も当社が得意とするデジタル歯科技工物の普及を加速するため、「歯科医院開設支援事業」を皮切りに、これまでにない新たなビジネスを創造し、また、積極的なコスト改善も引き続き推し進めることにより、収益の拡大及び財務体質の強化に取り組んでまいります。

2. 今後の事業展開について

(1) 歯科医院開設支援事業の確立

当社は、昨年度より開始した「歯科医院開設支援事業」において、これまで4軒の歯科医院の開業支援を実施し、提携医療法人の業容拡大にも寄与しており、今年度は東京近郊や大阪、中国地方等、徳島県外でも新たな計画が進んでおります。

また、本年11月24日に開示した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」による資金調達を初め、今後も外部の投資家や銀行等の支援者とも連携し積極的なファイナンスを実施、当該事業を加速させて参ります。

(2) 歯科医院開設支援事業における業績に与える影響について

当該事業については、上記の通り着実に成果を挙げつつあるものの、まだ立ち上げ間もない事業であること、今後の全国展開に当たってのビジネススキームが確立できていないこと等により、現時点において未確定な要素が多く当該事業による業績に与える影響を合理的に算定することが困難な状況となっております。

よって、今回の修正予想には当該事業による成果のうち、本日時点において確実と見込まれる案件についてのみ加味しており、その他の進行中で未確定の案件については保守的に含めておりません。

そこで、当該事業における平成30年3月期の連結業績に与える影響が確定し、今後適時開示が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

3. 今後の見通し

当社は平成30年3月期中間期末時点で105百万円の債務超過状態であり、本年11月24日に開示した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載しているとおり、当該資金調達を実施した後も依然として債務超過の状況が継続いたします。そこで平成30年3月期中に当該債務超過の解消を目指し、当該資金調達を初め今後も様々なファイナンスを模索し、現在、徳島県内及び関東近郊を中心に計画中の歯科医院開設支援事業の拡大及び財務基盤の強化を目指してまいります。これにより当社が得意とするデジタル歯科技工機器を活用した歯科技工物の受注拡大も見込めます。

また、本日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社OKINAWA J-Adviser（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において、下記の事項が定められております。

- ・当社が上場会社となった後に、その事業年度の末日に、債務超過の状態である場合(上場後3年間において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき、同社が催告無しにJ-Adviser契約を解除できること。

なお、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある事象として、平成29年3月期の純資産合計額が△57,685千円、平成30年3月期中間期の純資産合計額が△105,417千円とそれぞれ債務超過の状態になっておりますが、上場後3年以内であるため無催告解除事項には該当しません。

(注) 上記の予想は、現時点で当社が入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により見通しと異なる結果となる可能性があります。 以上